

令和 8 年

第 2 回（6 月）河合町議会定例会議案

令和 8 年 6 月 5 日

河 合 町

付 議 事 件

- 議案第 27 号 令和 8 年度河合町一般会計補正予算について
- 議案第 28 号 令和 8 年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第 29 号 令和 8 年度河合町下水道事業会計補正予算について
- 議案第 30 号 河合町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 議案第 31 号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 議案第 32 号 河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第 33 号 河合町料理教室棟設置条例の廃止について
- 議案第 34 号 工事の請負契約について
- 議案第 35 号 工事の請負契約について
- 議案第 36 号 財産の取得について
- 同意第 4 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 5 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 6 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 7 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 8 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 9 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 10 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 11 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 12 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 13 号 農業委員会委員の任命について
- 同意第 14 号 農業委員会委員の任命について

報告第1号 令和7年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議 案 第 27 号

令 和 8 年 度

河 合 町 一 般 会 計 補 正 予 算

(第 1 号)

河 合 町

令和8年度河合町一般会計補正予算（第1号）

令和8年度河合町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 30,734千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,690,734千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和 8年 6月 5日 提出

河合町長 森 川 喜 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
15 国庫支出金		千円 1, 053, 968	千円 4, 010	千円 1, 057, 978
	2 国庫補助金	397, 589	4, 010	401, 599
16 県支出金		742, 640	1, 786	744, 426
	2 県補助金	361, 752	1, 786	363, 538
18 寄附金		90, 000	2, 700	92, 700
	1 寄附金	90, 000	2, 700	92, 700
19 繰入金		378, 313	20, 738	399, 051
	1 基金繰入金	376, 798	20, 738	397, 536
21 諸収入		201, 844	3, 300	205, 144
	4 雑入	197, 864	3, 300	201, 164
22 町債		577, 300	△1, 800	575, 500
	1 町債	577, 300	△1, 800	575, 500
歳 入 合 計		8, 660, 000	30, 734	8, 690, 734

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費		千円 90,375	千円 1,758	千円 92,133
	1 議会費	90,375	1,758	92,133
2 総務費		1,419,761	△8,641	1,411,120
	1 総務管理費	1,282,617	△24,395	1,258,222
	2 徴税費	97,026	2,642	99,668
	3 戸籍住民基本台帳費	30,607	13,112	43,719
3 民生費		2,794,612	32,112	2,826,724
	1 社会福祉費	1,862,478	13,959	1,876,437
	2 児童福祉費	932,134	18,153	950,287
4 衛生費		667,533	△7,344	660,189
	1 保健衛生費	239,461	△11,115	228,346
	2 清掃費	428,072	3,771	431,843
6 農林商工費		97,386	△8,997	88,389
	1 農業費	67,823	△8,997	58,826
7 土木費		1,065,885	13,661	1,079,546
	1 土木管理費	45,921	580	46,501
	4 都市計画費	340,674	13,081	353,755
8 消防費		337,024	0	337,024
	1 消防費	337,024	0	337,024
9 教育費		749,337	8,185	757,522
	1 教育総務費	216,320	181	216,501
	6 保健体育費	41,969	8,004	49,973
歳 出 合 計		8,660,000	30,734	8,690,734

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
8. 防災対策 事業債	74,900	普通貸借 又は 証券発行	年5%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の 債権者との協 定による。 但し、町財政 の都合により 据置期間及び 償還期限を短 縮し若しくは 繰上償還又は 低利に借換え することができる。	73,100	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
合計	577,300				575,500			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	1, 053, 968	4, 010	1, 057, 978
16 県支出金	742, 640	1, 786	744, 426
18 寄附金	90, 000	2, 700	92, 700
19 繰入金	378, 313	20, 738	399, 051
21 諸収入	201, 844	3, 300	205, 144
22 町債	577, 300	△1, 800	575, 500
歳 入 合 計	8, 660, 000	30, 734	8, 690, 734

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費	千円 90,375	千円 1,758	千円 92,133
2 総務費	1,419,761	△8,641	1,411,120
3 民生費	2,794,612	32,112	2,826,724
4 衛生費	667,533	△7,344	660,189
6 農林商工費	97,386	△8,997	88,389
7 土木費	1,065,885	13,661	1,079,546
8 消防費	337,024	0	337,024
9 教育費	749,337	8,185	757,522
歳 出 合 計	8,660,000	30,734	8,690,734

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			1,758
		3,200	△11,841
4,010		1,700	26,402
			△7,344
			△8,997
			13,661
1,786	△1,800		14
		4,460	3,725
5,796	△1,800	9,360	17,378

2 歳 入

(款) 1 5 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の予算額	補正予算額	計
1 民生費国庫補助金	千円 51,126	千円 4,010	千円 55,136
計	397,589	4,010	401,599

(款) 1 6 県支出金

(項) 2 県補助金

8 消防費県補助金	0	1,786	1,786
計	361,752	1,786	363,538

(款) 1 8 寄附金

(項) 1 寄附金

1 一般寄附金	90,000	2,700	92,700
計	90,000	2,700	92,700

(款) 1 9 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	349,939	17,378	367,317
10 企業版ふるさと納税基金繰入金	0	3,360	3,360
計	376,798	20,738	397,536

(款) 2 1 諸収入

(項) 4 雑入

2 雑入	197,864	3,300	201,164
------	---------	-------	---------

節		説	明
区	分		
2	児童福祉費補助金	千円 4,010	地域診療情報連携推進費補助金 千円 4,010

1	消防費補助金	1,786	消防力強化支援事業補助金 1,786

1	一般寄附金	2,700	一般寄附金 一般寄附金（企業版ふるさと納税） 1,700 1,000

1	財政調整基金繰入金	17,378	財政調整基金繰入金 17,378
1	企業版ふるさと納税基金繰入金	3,360	企業版ふるさと納税基金繰入金 3,360

4	雑入	3,300	自治総合センターコミュニティ助成金 3,200
---	----	-------	----------------------------

1 5 款 国庫支出金 1 6 款 県支出金 1 8 款 寄附金 1 9 款 繰入金 2 1 款 諸収入

(款) 2 1 諸収入

(項) 4 雑入

目	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
計	197,864	3,300	201,164

(款) 2 2 町債

(項) 1 町債

6 消防債	74,900	△1,800	73,100
計	577,300	△1,800	575,500

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	雑入（協賛金） 千円 100

3 防災対策事業債	△1,800	防災対策事業 △1,800

2 1 款 諸収入 2 2 款 町債

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	千円 90,375	千円 1,758	千円 92,133	千円	千円	千円	千円 1,758
計	90,375	1,758	92,133				1,758

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	621,575	△31,754	589,821				△31,754
---------	---------	---------	---------	--	--	--	---------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 853	02 議会管理費	千円 1,758
2 一般職給	853	2 給料	853
		一般職給	853
3 職員手当等	512	3 職員手当等	512
2 一般職地域 手当	35	一般職地域手当	35
3 時間外勤務 手当	△65	時間外勤務手当	△65
10 一般職期末 手当	233	一般職期末手当	233
11 勤勉手当	272	勤勉手当	272
12 通勤手当	37	通勤手当	37
4 共済費	393	4 共済費	393
3 一般職共済 組合負担金	393	一般職共済組合負担金	393

2 給料	△16,975	04 一般管理費（総務）	△22,936
2 一般職給	△16,975	2 給料	△12,615
		一般職給	△12,615
3 職員手当等	△11,161	3 職員手当等	△8,021
1 扶養手当	△156	扶養手当	△156
2 一般職地域 手当	△749	一般職地域手当	△575
		時間外勤務手当	△502
		一般職期末手当	△3,282
		勤勉手当	△2,412
		通勤手当	△122
		住居手当	△672

1 款 議会費 2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 会計管理費	16,895	△853	16,042				△853

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
3 時間外勤務手当	千円 △835	児童手当	千円 △300
10 一般職期末手当	△4,277	4 共済費	△2,300
11 勤勉手当	△3,250	一般職共済組合負担金	△2,300
12 通勤手当	△286	07 秘書管理費	△8,818
13 住居手当	△1,008	2 給料	△4,360
14 児童手当	△600	一般職給	△4,360
4 共済費	△3,618	3 職員手当等	△3,140
3 一般職共済組合負担金	△3,618	一般職地域手当	△174
		時間外勤務手当	△333
		一般職期末手当	△995
		勤勉手当	△838
		通勤手当	△164
		住居手当	△336
		児童手当	△300
		4 共済費	△1,318
		一般職共済組合負担金	△1,318
2 給料	△81	01 会計管理費	△853
2 一般職給	△81	2 給料	△81
3 職員手当等	△743	一般職給	△81
1 扶養手当	△156	3 職員手当等	△743
3 時間外勤務手当	11	扶養手当	△156
10 一般職期末手当	△60	時間外勤務手当	11
11 勤勉手当	△22	一般職期末手当	△60
13 住居手当	△336	勤勉手当	△22
14 児童手当	△180	住居手当	△336
4 共済費	△29	児童手当	△180
3 一般職共済組合負担金	△29	4 共済費	△29
		一般職共済組合負担金	△29

2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 企画費	千円 28,434	千円 7,652	千円 36,086	千円	千円	千円 2,000	千円 5,652
7 諸費	29,602	1,200	30,802			1,200	0
9 出張所費	12,969	△1,133	11,836				△1,133

節・細節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 2,964	16 安心安全推進費	千円 7,652
2 一般職給	2,964	2 給料	2,964
		一般職給	2,964
3 職員手当等	1,718	3 職員手当等	1,718
2 一般職地域 手当	123	一般職地域手当	123
3 時間外勤務 手当	139	時間外勤務手当	139
4 管理職手当	111	管理職手当	111
10 一般職期末 手当	694	一般職期末手当	694
11 勤勉手当	651	勤勉手当	651
4 共済費	970	4 共済費	970
3 一般職共済 組合負担金	970	一般職共済組合負担金	970
18 負担金、補助及 び交付金	2,000	18 負担金、補助及び交付金	2,000
2 補助金	2,000	補助金	2,000
		・コミュニティ助成事業助成金	2,000
18 負担金、補助及 び交付金	1,200	05 コミュニティ推進費（政策調整課）	1,200
2 補助金	1,200	18 負担金、補助及び交付金	1,200
		補助金	1,200
		・コミュニティ助成事業助成金	1,200
2 給料	△1,068	01 出張所経費	△1,133
2 一般職給	△1,068	2 給料	△1,068
		一般職給	△1,068
3 職員手当等	133	3 職員手当等	133
2 一般職地域 手当	△43	一般職地域手当	△43
		時間外勤務手当	521
		一般職期末手当	△235
		勤勉手当	△198
		通勤手当	88

2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 電子計算費	169,394	493	169,887				493
計	1,282,617	△24,395	1,258,222			3,200	△27,595

節・細節		説	明
区 分	金 額		
3 時間外勤務 手当	千円 521	4 共済費 一般職共済組合負担金	千円 △198 △198
10 一般職期末 手当	△235		
11 勤勉手当	△198		
12 通勤手当	88		
4 共済費	△198		
3 一般職共済 組合負担金	△198		
2 給料	156	01 電子計算管理費 2 給料 一般職給 3 職員手当等 一般職地域手当 時間外勤務手当 一般職期末手当 勤勉手当 4 共済費 一般職共済組合負担金	493 156 156 130 7 11 61 51 207 207
2 一般職給	156		
3 職員手当等	130		
2 一般職地域 手当	7		
3 時間外勤務 手当	11		
10 一般職期末 手当	61		
11 勤勉手当	51		
4 共済費	207		
3 一般職共済 組合負担金	207		

2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 税務総務費	千円 86,295	千円 2,642	千円 88,937	千円	千円	千円	千円 2,642
計	97,026	2,642	99,668				2,642

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	30,607	13,112	43,719				13,112
-------------	--------	--------	--------	--	--	--	--------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 1,077	01 税務一般管理費	千円 2,642
2 一般職給	1,077	2 給料	1,077
		一般職給	1,077
3 職員手当等	1,043	3 職員手当等	1,043
1 扶養手当	450	扶養手当	450
2 一般職地域手当	61	一般職地域手当	61
3 時間外勤務手当	△198	時間外勤務手当	△198
10 一般職期末手当	336	一般職期末手当	336
11 勤勉手当	241	勤勉手当	241
12 通勤手当	△87	通勤手当	△87
14 児童手当	240	児童手当	240
4 共済費	522	4 共済費	522
3 一般職共済組合負担金	522	一般職共済組合負担金	522

2 給料	7,398	01 戸籍住民基本台帳費	13,112
2 一般職給	7,398	2 給料	7,398
		一般職給	7,398
3 職員手当等	3,576	3 職員手当等	3,576
		一般職地域手当	296
		時間外勤務手当	214
		一般職期末手当	1,617

2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	30,607	13,112	43,719				13,112

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総 務費	444,540	6,499	451,039				6,499
---------------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
2 一般職地域手当	千円 296	勤勉手当	千円 1,361
3 時間外勤務手当	214	通勤手当	88
10 一般職期末手当	1,617	4 共済費	2,138
11 勤勉手当	1,361	一般職共済組合負担金	2,138
12 通勤手当	88		
4 共済費	2,138		
3 一般職共済組合負担金	2,138		

2 給料	3,302	08 社会福祉諸経費（住民福祉課）	5,660
2 一般職給	3,302	2 給料	3,098
3 職員手当等	1,622	一般職給	3,098
1 扶養手当	312	3 職員手当等	1,552
2 一般職地域手当	145	一般職地域手当	124
3 時間外勤務手当	△190	時間外勤務手当	153
10 一般職期末手当	783	一般職期末手当	679
		勤勉手当	572
		通勤手当	24
		4 共済費	1,010
		一般職共済組合負担金	1,010
		12 社会福祉管理費（高齢福祉）	230
		2 給料	204
		一般職給	204
		3 職員手当等	70
		扶養手当	312

2 款 総務費 3 款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
11 障害福祉費	752, 523	4, 060	756, 583	2, 030			2, 030
17 総合福祉会 館運営費	56, 639	3, 400	60, 039			1, 700	1, 700
計	1, 862, 478	13, 959	1, 876, 437	2, 030		1, 700	10, 229

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総 務費	99, 715	10, 910	110, 625	1, 980			8, 930
---------------	---------	---------	----------	--------	--	--	--------

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
11 勤勉手当	千円 602	一般職地域手当	千円 21
12 通勤手当	24	時間外勤務手当	△343
13 住居手当	△294	一般職期末手当	104
14 児童手当	240	勤勉手当	30
		住居手当	△294
		児童手当	240
		4 共済費	△44
		一般職共済組合負担金	△44
4 共済費	966	27 介護特会繰出金（認定事務費分）	609
3 一般職共済 組合負担金	966	27 繰出金	609
		繰出金	609
27 繰出金	609		
1 繰出金	609		
12 委託料	4,060	18 障害者自立支援事務費	4,060
5 その他	4,060	12 委託料	4,060
		その他	4,060
		・ 障害者福祉システム改修業務	4,060
14 工事請負費	3,400	02 総合福祉会館整備費	3,400
1 建設事業費	3,400	14 工事請負費	3,400
		建設事業費	3,400
		・ 2階展示室空調工事	3,400

2 給料	3,098	02 子ども医療給付費	3,960
2 一般職給	3,098	12 委託料	3,960
		その他	3,960
		・ 福祉医療システム改修業務	3,960
3 職員手当等	2,778	06 児童福祉諸経費	6,950
1 扶養手当	156	2 給料	3,098
		一般職給	3,098

3 款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 児童福祉施設費	234,306	△15,745	218,561				△15,745

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 一般職地域手当	130	3 職員手当等	2,778
		扶養手当	156
3 時間外勤務手当	677	一般職地域手当	130
		時間外勤務手当	677
10 一般職期末手当	708	一般職期末手当	708
		勤勉手当	625
11 勤勉手当	625	通勤手当	362
		児童手当	120
12 通勤手当	362	4 共済費	1,074
14 児童手当	120	一般職共済組合負担金	1,074
4 共済費	1,074		
3 一般職共済組合負担金	1,074		
12 委託料	3,960		
5 その他	3,960		
2 給料	△8,170	08 心身障害児保育事業費	△16,118
2 一般職給	△8,170	2 給料	△8,678
		一般職給	△8,678
3 職員手当等	△4,828	3 職員手当等	△4,693
		扶養手当	△1,056
1 扶養手当	△1,212	一般職地域手当	△390
		時間外勤務手当	△74
2 一般職地域手当	△376	一般職期末手当	△1,984
3 時間外勤務手当	△217	勤勉手当	△1,084
		通勤手当	39
10 一般職期末手当	△1,864	住居手当	336
		児童手当	△480
11 勤勉手当	△897	4 共済費	△2,747
		一般職共済組合負担金	△2,747
		16 こども家庭センター事業費	373
		2 給料	508
		一般職給	508
		3 職員手当等	△135

3 款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6 こども園費	294,699	22,988	317,687				22,988
計	932,134	18,153	950,287	1,980			16,173

節・細節		説	明
区 分	金 額		
12 通勤手当	千円 2	扶養手当	千円 △156
13 住居手当	336	一般職地域手当	14
14 児童手当	△600	時間外勤務手当	△143
		一般職期末手当	120
		勤勉手当	187
		通勤手当	△37
4 共済費	△2,747	児童手当	△120
3 一般職共済 組合負担金	△2,747		
2 給料	12,560	01 こども園運営費	22,988
2 一般職給	12,560	2 給料	12,560
		一般職給	12,560
3 職員手当等	8,231	3 職員手当等	8,231
1 扶養手当	1,121	扶養手当	1,121
2 一般職地域 手当	547	一般職地域手当	547
3 時間外勤務 手当	46	時間外勤務手当	46
10 一般職期末 手当	2,940	一般職期末手当	2,940
11 勤勉手当	3,490	勤勉手当	3,490
12 通勤手当	△74	通勤手当	△74
13 住居手当	△364	住居手当	△364
14 児童手当	525	児童手当	525
4 共済費	2,197	4 共済費	2,197
3 一般職共済 組合負担金	2,197	一般職共済組合負担金	2,197

3 款 民生費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 保健衛生総務費	千円 43,548	千円 △1,333	千円 42,215	千円	千円	千円	千円 △1,333
3 環境衛生費	91,362	△9,782	81,580				△9,782

節・細節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △919	02 保健衛生総務費	千円 △1,333
2 一般職給	△919	2 給料	△919
		一般職給	△919
3 職員手当等	△247	3 職員手当等	△247
2 一般職地域 手当	△37	一般職地域手当	△37
3 時間外勤務 手当	△25	時間外勤務手当	△25
		一般職期末手当	△223
10 一般職期末 手当	△223	勤勉手当	△13
11 勤勉手当	△13	通勤手当	51
12 通勤手当	51	4 共済費	△167
4 共済費	△167	一般職共済組合負担金	△167
3 一般職共済 組合負担金	△167		
2 給料	△5,029	01 環境衛生費	△9,782
2 一般職給	△5,029	2 給料	△5,029
		一般職給	△5,029
3 職員手当等	△3,158	3 職員手当等	△3,158
2 一般職地域 手当	△228	一般職地域手当	△228
4 管理職手当	△666	管理職手当	△666
10 一般職期末 手当	△1,243	一般職期末手当	△1,243
11 勤勉手当	△901	勤勉手当	△901
14 児童手当	△120	児童手当	△120
4 共済費	△1,595	4 共済費	△1,595
		一般職共済組合負担金	△1,595

4 款 衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	239,461	△11,115	228,346				△11,115

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

1 清掃総務費	87,627	3,771	91,398				3,771
計	428,072	3,771	431,843				3,771

(款) 6 農林商工費

(項) 1 農業費

2 農業総務費	22,344	△8,997	13,347				△8,997
---------	--------	--------	--------	--	--	--	--------

節・細節		説 明
区 分	金 額	
3 一般職共済組合負担金	千円 △1,595	千円

2 給料	2,588	01 清掃総務費	3,771
2 一般職給	2,588	2 給料	2,588
		一般職給	2,588
3 職員手当等	817	3 職員手当等	817
2 一般職地域手当	104	一般職地域手当	104
10 一般職期末手当	336	一般職期末手当	336
11 勤勉手当	377	勤勉手当	377
4 共済費	366	4 共済費	366
3 一般職共済組合負担金	366	一般職共済組合負担金	366

2 給料	△4,370	01 農業総務費	△8,997
2 一般職給	△4,370	2 給料	△4,370
		一般職給	△4,370
3 職員手当等	△3,152	3 職員手当等	△3,152
		扶養手当	△450

4 款 衛生費 6 款 農林商工費

(款) 6 農林商工費

(項) 1 農業費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	67,823	△8,997	58,826				△8,997

(款) 7 土木費

(項) 1 土木管理費

1 土木総務費	45,921	580	46,501				580
---------	--------	-----	--------	--	--	--	-----

節・細節		説	明
区 分	金 額		
1 扶養手当	千円 △450	一般職地域手当	千円 △192
2 一般職地域 手当	△192	時間外勤務手当	△387
3 時間外勤務 手当	△387	一般職期末手当	△1,055
10 一般職期末 手当	△1,055	勤勉手当	△804
11 勤勉手当	△804	通勤手当	△24
12 通勤手当	△24	児童手当	△240
14 児童手当	△240	4 共済費	△1,475
4 共済費	△1,475	一般職共済組合負担金	△1,475
3 一般職共済 組合負担金	△1,475		

2 給料	200	02 土木総務費	580
2 一般職給	200	2 給料	200
3 職員手当等	△7	一般職給	200
2 一般職地域 手当	8	3 職員手当等	△7
3 時間外勤務 手当	△187	一般職地域手当	8
		時間外勤務手当	△187
		一般職期末手当	46
		勤勉手当	39
		通勤手当	△249
		住居手当	336
		4 共済費	387
		一般職共済組合負担金	387

6 款 農林商工費 7 款 土木費

(款) 7 土木費

(項) 1 土木管理費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	45,921	580	46,501				580

(款) 7 土木費

(項) 4 都市計画費

1 都市計画総 務費	81,155	△5,578	75,577				△5,578
---------------	--------	--------	--------	--	--	--	--------

節・細節		説 明
区 分	金 額	
10 一般職期末手当	千円 46	千円
11 勤勉手当	39	
12 通勤手当	△249	
13 住居手当	336	
4 共済費	387	
3 一般職共済組合負担金	387	

2 給料	△3,005	01 都市計画総務費	△5,578
2 一般職給	△3,005	2 給料	△3,005
		一般職給	△3,005
3 職員手当等	△2,019	3 職員手当等	△2,019
2 一般職地域手当	△120	一般職地域手当	△120
3 時間外勤務手当	△360	時間外勤務手当	△360
		一般職期末手当	△666
10 一般職期末手当	△666	勤勉手当	△487
11 勤勉手当	△487	通勤手当	△50
12 通勤手当	△50	住居手当	△336
13 住居手当	△336	4 共済費	△554
		一般職共済組合負担金	△554

7 款 土木費

(款) 7 土木費

(項) 4 都市計画費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 公共下水道 費	194,758	18,659	213,417				18,659
計	340,674	13,081	353,755				13,081

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

2 消防施設費	79,459	0	79,459	1,786	△1,800		14
計	337,024	0	337,024	1,786	△1,800		14

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	115,919	181	116,100				181
--------	---------	-----	---------	--	--	--	-----

節・細節		説	明
区 分	金 額		
4 共済費	千円 △554		千円
3 一般職共済 組合負担金	△554		
18 負担金、補助及 び交付金	18,659	01 公共下水道費	18,659
		18 負担金、補助及び交付金	18,659
2 補助金	18,659	補助金	18,659

		財源補正

2 給料	△69	04 事務局費（総務）	181
2 一般職給	△69	2 給料	△69
		一般職給	△69
3 職員手当等	△45	3 職員手当等	△45
		扶養手当	156
1 扶養手当	156	一般職地域手当	3
		時間外勤務手当	△328
2 一般職地域 手当	3	一般職期末手当	56
		勤勉手当	74
3 時間外勤務 手当	△328	通勤手当	△186
		住居手当	300
		児童手当	△120
		4 共済費	295
		一般職共済組合負担金	295

7 款 土木費 8 款 消防費 9 款 教育費

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	216,320	181	216,501				181

(款) 9 教育費

(項) 6 保健体育費

1 保健体育総務費	28,139	8,004	36,143			4,460	3,544
-----------	--------	-------	--------	--	--	-------	-------

節・細節		説 明
区 分	金 額	
10 一般職期末手当	千円 56	千円
11 勤勉手当	74	
12 通勤手当	△186	
13 住居手当	300	
14 児童手当	△120	
4 共済費	295	
3 一般職共済組合負担金	295	

1 報酬	2,487	01 保健体育総務費	3,676
3 会計年度任用職員報酬	2,487	1 報酬	2,487
		会計年度任用職員報酬	2,487
3 職員手当等	989	3 職員手当等	989
		会計年度任用職員期末手当	524
24 会計年度任用職員期末手当	524	会計年度任用職員費用弁償	24
		会計年度任用職員勤勉手当	441
26 会計年度任用職員費用弁償	24	4 共済費	200
		一般職共済組合負担金	200
27 会計年度任用職員勤勉手当	441	02 生涯スポーツ大会経費	△360
		10 需用費	△180
		消耗品費	△150
		印刷製本費	△30
		11 役務費	△180
		保険料	△180
		08 マラソン大会経費	4,688
		7 報償費	365

9 款 教育費

(款) 9 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	41,969	8,004	49,973			4,460	3,544

節・細節		説	明
区 分	金 額		
4 共済費	千円 200	報償費	千円 365
3 一般職共済 組合負担金	200	10 需用費	641
		消耗品費	421
		食糧費	90
		印刷製本費	130
7 報償費	365	11 役務費	187
1 報償費	365	通信運搬費	7
		保険料	180
10 需用費	461	17 備品購入費	3,495
1 消耗品費	271	備品購入費	3,495
3 食糧費	90	・テント 4張	1,261
4 印刷製本費	100	・エアアーチ	803
		・スポーツタイマー	587
		・横断幕 6枚	277
		・表彰台	262
		・案内看板 10枚	108
		・バックボード	82
		・軽量折りたたみ担架	70
		・軽量折りたたみベッド	25
		・ゴールテープ	20
11 役務費	7		
1 通信運搬費	7		
6 保険料	0		
17 備品購入費	3,495		
1 備品購入費	3,495		

議案第28号

令和8年度

河合町介護保険特別会計補正予算

(第1号)

河合町

令和8年度河合町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度河合町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1, 217千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2, 359, 217千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8年 6月 5日 提出

河合町長 森 川 喜 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 国庫支出金		千円 536, 292	千円 608	千円 536, 900
	2 国庫補助金	150, 747	608	151, 355
7 繰入金		398, 956	609	399, 565
	1 一般会計繰入金	336, 956	609	337, 565
歳 入 合 計		2, 358, 000	1, 217	2, 359, 217

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費		千円 23,918	千円 1,217	千円 25,135
	1 総務管理費	3,996	1,217	5,213
歳 出 合 計		2,358,000	1,217	2,359,217

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
4 国庫支出金	千円 536,292	千円 608	千円 536,900
7 繰入金	398,956	609	399,565
歳入合計	2,358,000	1,217	2,359,217

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費	千円 23,918	千円 1,217	千円 25,135
歳 出 合 計	2,358,000	1,217	2,359,217

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 608	千円	千円	千円 609
608			609

2 歳 入

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の予算額	補正予算額	計
3 介護保険事業費補助金	千円 1,181	千円 608	千円 1,789
計	150,747	608	151,355

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 その他一般会計繰入金	22,681	609	23,290
計	336,956	609	337,565

節		説	明
区	分		
1	介護保険事業費補助金	千円 608	介護保険システム改修補助金 千円 608

2	事務費繰入金	609	認定事務費繰入金 609

4 款 国庫支出金 7 款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 2,929	千円 1,217	千円 4,146	千円 608	千円	千円	千円 609
計	3,996	1,217	5,213	608			609

節・細節		説	明
区 分	金 額		
12 委託料	千円 1,217	01 一般管理費	千円 1,217
5 その他	1,217	12 委託料	1,217
		その他	1,217
		・介護保険システム改修業務	1,217

1 款 総務費

議 案 第 2 9 号

令 和 8 年 度

河合町下水道事業会計補正予算

(第 1 号)

河 合 町

令和 8 年度河合町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 8 年度河合町下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次の定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条中、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第 1 款 下水道事業収益	604,109 千円	▲1,341 千円	602,768 千円
第 2 項 営業外収益	338,753 千円	▲1,341 千円	337,412 千円
第 3 目 他会計補助金	96,378 千円	18,659 千円	115,037 千円
第 4 目 補助金	20,000 千円	▲20,000 千円	0 千円

支 出			
（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第 1 款 下水道事業費用	604,109 千円	▲1,341 千円	602,768 千円
第 1 項 営業費用	563,922 千円	▲1,341 千円	562,581 千円
第 5 目 総係費	55,455 千円	▲1,341 千円	54,114 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 8 条中の職員給与費 24,392 千円を、31,874 千円に改める。

令和 8 年 6 月 5 日 提出

河合町長 森 川 喜 之

令和8年度河合町下水道事業会計補正予算実施計画（第1号）

収益的収入及び支出

収 入

（単位：千円）

款 項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1. 下水道事業収益		604,109	▲ 1,341	602,768	
2. 営業外収益		338,753	▲ 1,341	337,412	
	3. 他会計 補助金	96,378	18,659	115,037	人事異動に伴う人件費の増額、財源 補正
	4. 補助金	20,000	▲ 20,000	0	国庫補助金の減額

支 出

（単位：千円）

款 項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1. 下水道事業費用		604,109	▲ 1,341	602,768	
1. 営業費用		563,922	▲ 1,341	562,581	
	5. 総係費	55,455	▲ 1,341	54,114	人事異動に伴う人件費の増額、財源 補正（負担金の増額）

議案第 30 号

河合町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

河合町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

河合町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、本町における地域経済牽引事業の促進を図るため、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号。以下「法」という。）に基づき、地方税法（昭和25年法律第226号）第6条第1項の規定による固定資産税の課税免除に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域経済牽引事業 法第2条第1項に規定する地域経済牽引事業をいう。
- (2) 促進区域 法第4条第2項第1号に規定する促進区域をいう。
- (3) 承認地域経済牽引事業者 法第14条第1項に規定する承認地域経済牽引事業者をいう。
- (4) 基本計画 法第4条第6項の規定による同意を得た基本計画（法第5条第1項又は第2項の規定による変更があったときは、その変更後の計画）をいう。
- (5) 地域経済牽引事業計画 法第13条第4項の規定により奈良県知事の承認を受けた計画（法第14条第1項の規定による変更があったときは、その変更後の計画）をいう。
- (6) 対象施設 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令（平成19年総務省令第94号）第2条に定める施設をいう。

(課税免除)

第3条 町長は、促進区域内において承認地域経済牽引事業者（以下「事業者」という。）が地域経済牽引事業計画に従い、基本計画の同意の日から令和10年3月31日までの間（以下「対象期間」という。）に対象施設を設置したときは、当該対象施設の用に供する家屋若しくは構築物（当該対象施設の用に供する部分に限るものとし、事務所等に係るものを除く。）又はこれらの敷地である土地（対象期間に取得したものに限り、かつ、その取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地

を敷地とする家屋又は構築物の建設の着手があった場合に限る。) に対して課する固定資産税については、当該家屋又は構築物に対して新たに課税することとなった年度から3年度分に限り、河合町税条例（昭和29年4月河合村条例第19号）第54条の規定にかかわらず、課税を免除することができる。

2 町長は、前項の規定にかかわらず、事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、固定資産税の課税免除を行わないものとする。

(1) 町税を滞納しているとき。

(2) 河合町暴力団排除条例（平成23年12月河合町条例第21号）第2条第3号に規定する暴力団員等であるとき、又は法人その他団体にあつては、その役員若しくは事業所の代表者が暴力団員等であるとき。

(課税免除の申請及び通知)

第4条 前条第1項の規定による課税免除の適用を受けようとする事業者は、当該課税年度の初日の属する年の1月31日までに、規則で定めるところにより、町長に申請しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請があつたときは、これを審査し、課税免除の可否を決定し、当該申請をした者に通知するものとする。

(申請内容の変更等の届出)

第5条 前条第2項の規定により課税免除の決定を受けた事業者は、同条第1項の規定による申請の内容に変更があつたときは、速やかにその旨を町長に届け出なければならない。

(課税免除の取消し)

第6条 町長は、第4条第2項の規定により課税免除の決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該課税免除の決定を取り消すことができる。

(1) 地域経済牽引事業計画の承認が取り消されたとき。

(2) 偽りその他不正の行為により固定資産税の課税免除を受けたとき。

(3) 第3条第2項各号のいずれかに該当するとき。

(4) 地域経済牽引事業の廃止又は休止があつたとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、町長が固定資産税の課税免除を行うことが適当でないと認めるとき。

(課税免除の承継)

第7条 合併、会社分割等により第4条第2項の規定による課税免除の適用を受ける事業者に変更が生じたときは、対象施設が引き続き当該事業の用に供されているときに限り、当該地域経済牽引事業の承継者の届出により、同項の規定により課税免除の決定を受けた期間の残期間について当該事業者の地位を承継することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、令和8年7月1日から施行する。

議案第 31 号

河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
の一部改正について

河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の
一部を別紙のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議
会の議決を求めます。

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和4年6月河合町条例第14号）の一部を次のように改正する。

第8条中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

第11条中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 この条例による改正後の河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この条例の施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第 32 号

河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

河合町消防団員等公務災害補償条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

河合町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

河合町消防団員等公務災害補償条例（昭和41年10月河合村条例第20号）の一部を次のように改正する。

第18条中「315,000円」を「330,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の河合町消防団員等公務災害補償条例（以下「新条例」という。）第18条の規定は、令和8年4月1日（以下「適用日」という。）以後に支給すべき事由の生じた河合町消防団員等公務災害補償条例第4条第7号に規定する葬祭補償（以下「葬祭補償」という。）について適用し、適用日前に支給すべき事由の生じた葬祭補償については、なお従前の例による。

（補償の内払）

- 3 適用日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償であって、この条例による改正前の河合町消防団員等公務災害補償条例（以下「旧条例」という。）第18条の規定による金額により支給されたもの又は旧条例附則第6条の規定による金額により支給されたもの（その額が66万円未満であるものに限る。）の支払は、新条例第18条の規定による金額により支給されるべき葬祭補償の内払とみなす。

議案第 33 号

河合町料理教室棟設置条例の廃止について

河合町料理教室棟設置条例を別紙のとおり廃止したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

河合町料理教室棟設置条例を廃止する条例

河合町料理教室棟設置条例（平成４年９月河合町条例第１９号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和８年７月１日から施行する。

議案第 34 号

工事の請負契約について

河合町各小学校屋内運動場断熱・空調機設置工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めます。

記

工 事 名	河合町各小学校屋内運動場断熱・空調機設置工事
契約の方法	一般競争入札
契約金額	125,950,000円
契約の相手方	河合町池部2丁目7番5号 株式会社豊国 代表取締役 山 本 成 己

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

議案第 35 号

工事の請負契約について

河合第二中学校外部改修工事（第 1 期）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めます。

記

工 事 名	河合第二中学校外部改修工事（第 1 期）
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 金 額	1 2 3, 7 5 0, 0 0 0 円
契約の相手方	河合町池部 2 丁目 7 番 5 号 株式会社豊国 代表取締役 山 本 成 己

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

議案第 36 号

財産の取得について

小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車を下記のとおり取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めます。

記

取得する財産	小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車
契約の方法	指名競争入札
契約金額	7, 5 5 4, 8 0 0 円
契約の相手方	奈良市恋の窪 2 丁目 1 2 番 9 号 小川ポンプ工業株式会社 奈良出張所 所長 来 島 啓 一

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

同意第4号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 ■■■■■■■■■■
氏 名 上 村 佳 央
生年月日 ■■■■■■

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

上 村 佳 央 氏 経 歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 5 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 ■■■■■■■■■■
氏 名 上 本 宜 秀
生年月日 ■■■■■■

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

上 本 宜 秀 氏 経歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 6 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 ■■■■■■■■■■
氏 名 石 田 雅 俊
生年月日 ■■■■■■

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

石 田 雅 俊 氏 経 歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 7 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 ■■■■■■■■■■
氏 名 谷 本 昌 弘
生年月日 ■■■■■■■■

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

谷 本 昌 弘 氏 経 歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 8 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住所
氏名
生年月日

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

杵 本 馨 氏 経歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 9 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 ■■■■■■■■■■
氏 名 土 井 政 典
生年月日 ■■■■■■

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

土 井 政 典 氏 経 歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 10 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
氏 名 服 部 光 伸
生年月日 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

服 部 光 伸 氏 経歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 1 1 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 ■■■■■■■■■■
氏 名 寺 岡 一 兆
生年月日 ■■■■■■

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

寺 岡 一 兆 氏 経 歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 12 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 ■■■■■■■■■■
氏 名 高 橋 史 博
生年月日 ■■■■■■

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

高 橋 史 博 氏 経 歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 13 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 ■■■■■■■■■■
氏 名 岡 田 幸 弘
生年月日 ■■■■■■

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

岡 田 幸 弘 氏 経 歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

同意第 14 号

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員に下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住所 大沼清訓
氏名
生年月日

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

参 考

大 沼 清 訓 氏 経歴

(以下閲覧用議案書のため省略します。)

報告第 1 号

令和 7 年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、令和 7 年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので報告します。

令和 8 年 6 月 5 日

河合町長 森 川 喜 之

令和7年度河合町繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	額翌年度繰越額	左の財源内						一般財源	
					既定財源	未収金	支出金	入出金	特定地方債	財源		
												国庫支出金
2. 総務費	1. 総務管理費	物価高騰対応重点支援地方創生等事業	200,162,000	199,936,000		199,936,000						
3. 民生費	1. 社会福祉費	障害総合システム改修事業	1,632,000	1,632,000								1,632,000
		2. 児童福祉費	160,000	160,000			160,000					
4. 衛生費	1. 保健衛生費	健康管理システム標準化・共通化対応システム改修事業	6,600,000	6,600,000								6,600,000
6. 農林商工費	1. 農業費	地籍調査事業	5,960,000	5,960,000			2,940,000	1,470,000				1,550,000
7. 土木費	2. 道路橋梁費	雨水排水管改修事業	166,607,000	166,607,000					128,400,000			38,207,000
	3. 河川費	道路メンテナンス事業	60,650,000	60,650,000			30,136,000		27,500,000			3,014,000
			緊急内水対策事業	4,593,000	4,593,000			1,297,000		1,100,000		
4. 都市計画費	都市計画変更図書作成事業	6,500,000	6,500,000									6,500,000
	公園施設長寿命化事業	21,040,000	21,040,000			9,770,000		8,700,000				2,570,000
8. 消防費	1. 消防費	避難所環境改善事業	5,779,000	5,760,000			2,880,000					2,880,000
9. 教育費	2. 小学校費	小学校施設整備事業	60,635,000	60,317,000		95,000	10,420,000		40,100,000			9,702,000
		3. 中学校費	174,461,000	174,461,000		48,000	52,255,000		122,100,000			58,000
合 計			714,779,000	714,216,000	143,000	309,794,000	1,470,000	327,900,000			74,909,000	

